

会計年度任用職員（防除専門員）の募集について

大島支庁土木課では、会計年度任用職員（防除専門員）の募集を行います。

1 募集職種

総務局会計年度任用職員（防除専門員）

2 任用期間

令和4年11月1日から令和5年3月31日まで

（任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）

3 勤務場所

東京都総務局大島支庁土木課（大島公園事務所）

東京都大島町泉津字福重2 大島公園事務所執務室他

4 募集予定人員

1名程度

5 職務内容

(1) 特定外来生物法に基づくキョンの防除業務

(2) キョン防除を目的とした山林踏査業務

6 応募資格

次の要件を全て満たすこと。

(1) 特定外来生物防除業務に対する意欲と理解があること。

(2) 一般事務業務に従事できること。

(3) パソコン（Word、Excel）の基本的な操作能力を有していること。

(4) 健康で、動物を扱うことができ、かつ山林での作業に対応できること。

(5) 自動車普通免許取得後1年以上経過していること。

(6) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。

7 勤務日数

月16日勤務（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を含む）

8 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午から午後1時まで）

所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合のみ）

ただし、業務の必要により勤務時間帯を変更する場合があります。

9 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等

10 報酬等

月額 194,400円（予定）（原則として毎月15日に支給）

※ 報酬額は常勤職員の給与改定に準じて改訂される場合があります。

※ 社会保険等の自己負担があります。

※ 通勤費相当額は別途支給（上限55,000円/月）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給

1.1 社会保険

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

1.2 住宅

職員住宅への入居可（条件有り）

1.3 申込方法等

(1) 申込方法

以下の申込書類を持参又は郵送（簡易書留）してください。

申込書類は、採用選考に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。

また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 申込書類

①会計年度任用職員申込書（第1号様式）（必要事項を記入・写真を貼付）

②返信用封筒（合否通知等の郵送先を記入し、84円切手を貼付してください。）

(3) 申込期間

令和4年7月4日（月曜日）から9月12日（月曜日）まで

※ 持参受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時まで（土日、祝日を除く）

※ 郵送（簡易書留）の場合は、令和4年9月12日（月曜日）必着

(4) 提出先・持参場所

〒100-0101 東京都大島町元町字赤禿 90-14（大島支庁仮設庁舎）

東京都大島支庁土木課管理担当

(5) 選考方法

一次審査（書類選考）後、二次審査（面接）を実施

面接日時（予定）及び面接場所：令和4年9月26日（月曜日）大島支庁内会議室

1.4 問合せ先

〒100-0101 東京都大島町元町字赤禿 90-14（仮設庁舎）

東京都大島支庁土木課管理担当 遠山・岩田

電話 04992-2-4441（土木課直通）